

誌上相談室 Q&A

【テーマ】

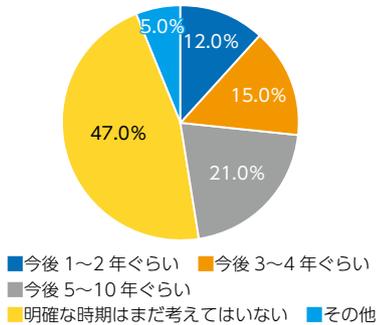
社長の万が一に備える！ 中小企業の事業承継の始め方



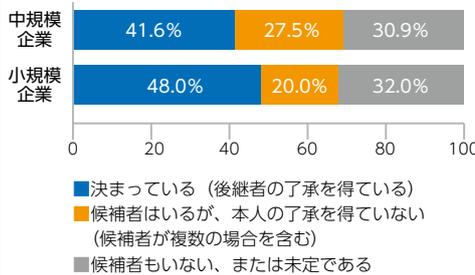
事業承継ほど複雑に絡み合ったテーマは他にありません。なぜならそこには、民法、商法、税法、経営といった要件のほか、親子関係といった人間関係が入り込み、一つとして同じものがないからです。ですから、どのようにして、このパズルのような問いを解いていくかが求められるのです。今回は、中小企業の事業承継を取り巻く状況や、進めていく上で大切なポイント等をご紹介します。

図：事業承継実態調査結果

事業承継の時期はいつをお考えですか？



経営を任せる後継者は決まっていますか？



出典：「事業承継実態調査報告書」(独立行政法人中小企業基盤整備機構)

I 事業承継の概要

1. 中小企業の事業承継を取り巻く現状
近年、中小企業経営者の高齢化が進展する中、特に親族内における後継者確保はますます困難になっていきます。ところが、事業承継実態調査の結果によると、「後継者が決まっていない」と答える中小企業が半数近くあり、時期についても半数程度が「明確に考えていない」と回答しています。このように、まだまだ事業承継の準備が進んでいない実態があることが分かります。

2. 事業承継での大切なポイント

中小企業の事業承継では、次の2点が大切です。1つは、現社長が長年の努力で培ってきた取引先との信頼関係を新社長につなぐ「経営の承継(「社長」という地位や経営ノウハウ、経営理念の承継)」。次に、経営権を発揮するには、一定数の株式(議決権)を所有している必要があることから、社長が万が一の時に、事業を円滑に継続するための「資産の承継(自社株の承継・集中)」です。

3. 事業承継の種類

事業承継は大きく3つに分類され、検討のポイントはそれぞれ次の通りです。

① 親族内承継

イ. 経営能力と意欲
↓ 本人の事業継続意思が重要。
ロ. 相続人が複数いるケース
↓ 事業承継者を1人に絞ることが大切。

② 従業員等への承継

イ. 株式買い取り資金の確保
↓ 株価が高い時は難しい。
ロ. 個人保証
↓ 経営者としての保証能力を確認。

③ M&A(企業の合併・買収)

イ. 企業価値
↓ 現在の、自社の企業価値を評価。
ロ. コスト高
↓ 手数料が高いこともあるため、支援機関等へのご相談を。

4. 相談する順番

配偶者↓顧問税理士や弁護士↓商工会議所や銀行等の外部機関といった順番がよいでしょう。奥さまの考えは特に重要ですので、しっかりと相談しましょう。

II 事業承継の進め方・代表者保証

1. 始めるタイミングや注意点

60歳くらいから少しずつ考えていけばよいと思います。まずは、自分(現社長)が万が一の時に、どんなことが起こるのかを思い描いてみてください。「この事業はこれからどうなるのか?」「家族はどうなるのか?」「銀行の対応は厳しくなるのか、借入れを順調に返済しているのか?」など、これらのことを民法、商法、税務、経営の4つの視点で、今からまとめておくことが大切です。

2. 代表者保証

会社の債務に対して個人保証を提供している社長が亡くなると相続が開始され、社長の保証債務は、相続人に法定相続分で当然に分割されます。また、相続した時点では債務が確定していないため、相続税の計算上は原則として債務控除の対象にはなりませんので注意が必要です。

今回ご紹介したように、事業承継は考えることが多くあります。何から始めればよいのかわからないという方は、仙台商工会議所の事業承継センターを活用しながら、早めに準備をしていきましょう。

【回答】

当所窓口専門家

(有)米田会計事務所(青葉区錦町)



中小企業診断士・
税理士
米田 正美氏